

## 1. 釧路湿原の面積について

釧路湿原の保全のためには、湿原面積の減少に歯止めをかけ、現在の面積を維持する必要がある。

釧路湿原の現在の面積は、算出方法・対象とする範囲・含める植生タイプなどによって違いがある。

今後、流域全体で自然再生の取り組みを実施するにあたり、また事業の評価を行うためには面積の算出の統一的な基準が必要と思われ、今回はそのための手法について提案する。

### 1-1 湿原の最外殻

図 1-1 は、1980 年及び 1993 年に撮影された空中写真、1920 年及び 2000 年の地形図より、地形の変換線（湿原と丘陵地の境界線等）を抽出したものである。つまり、かつて湿原であったと考えられる範囲を示す。面積は **276.7km<sup>2</sup>** となった。

なお面積に

東部三湖沼は含んでない。

湿原南部については、1920 年の地形図で湿原であった範囲。

東部は釧路川を境界としている。

湿原南部の西側については、仁々志別川を境界としている。



## 1-2 現在の湿原面積

1 の区域から現在湿原でない区域を除く。

「空中写真から、農地や市街地等、土地利用された区域を削除する。」

宅地や公園、工業地域などを空中写真から判読する。

( 図 1-2 参照 )

農地を空中写真から判読する。( 図 1-3 参照 )

釧路湿原の最外殻( 図 1-1 の赤い部分 )から、上記の

ような区域を削除する。

2004 年に撮影された空中写真を用いて、このような作業を行った結果、図 1-4 の青色で示すような範囲が釧路湿原域として判読された。

面積は **195.9km<sup>2</sup>** となった。

## 1-3 課題

### 1 ) 湿原南西部の扱い

・大楽毛湿原・阿寒川流域。

・どこまでを釧路湿原とするか。

### 2 ) 南側市街地の扱い

・境界線の基準を地形変換線とすべきか。

( この部分が湿原の面積に直接的な影響は与えないと考えられるので今回の方法で問題ないかもしれない )

図 1-2 宅地・公園



図 1-3 農地



図 1-4 土地利用された区域を削除

赤：土地利用されている区域

青：湿原域

